

平成28年10月25日

各郡市地区医師会長 様

福島県医師会常任理事
常 盤 峻 士
福島県医師会理事
須 田 滉
(公 印 省 略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種
(国民生活・国民経済安定分野) の登録について

このことについて、日本医師会より別紙のとおり通知がありました。

この度、介護分野の事業所についても別添通知のとおり、入所施設または訪問事業所が対象となるため、申請の受付を平成28年10月14日(金)よりおこないません。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会管下関係医療機関への周知についてご高配願います。

なお、本件については当会ホームページにも掲載を予定しておりますことを申し添えます。

(担当：業務課 渡邊恵／TEL024-522-5191／FAX024-521-3156)

【文書管理システム登録・会員宛通知フォルダ】

(地Ⅲ152) (介99)

平成28年10月13日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会 常任理事
鈴木 邦彦

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菡 敏
(公印省略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種
(国民生活・国民経済安定分野)の登録について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について、すでに本会担当課(地Ⅲ143号平成28年9月29日付 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種の登録について)よりご通知申し上げておりますが、この度、介護分野の事業所についても別添通知の通り、入所施設または訪問事業所が対象となるため厚生労働省老健局より本会ならびに本会会員への周知依頼がありました。

については、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、貴会会員に対し、周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

なお、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種の登録のスケジュールに関して、別紙の厚生労働省老健局総務課事務連絡の通り、介護事業者からの申請の受付を平成28年10月14日(金)より行いますので、ご留意いただきたく、お願い申し上げます。

敬具

○添付書類

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録について(平28.10.3付 厚生労働省老健局老人保健課事務連絡)

以上



事 務 連 絡
平成28年10月3日

日本医師会 御中

厚生労働省老健局老人保健課

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種
(国民生活・国民経済安定分野)の登録について

標記の件について、別添のとおり、各都道府県等に対して、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請等に関する事務連絡を発出いたしました。

つきましては、同内容について、貴会員に周知いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

事 務 連 絡

平成 28 年 10 月 3 日

〔 各都道府県 〕 介護保険主管課 御中
〔 各市町村 〕

厚生労働省老健局総務課

新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）
の登録について

介護保険行政の推進につきまして、日頃から御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

「新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録申請内容の確認について（担当部署事前登録依頼）」（平成 28 年 5 月 2 日付厚生労働省老健局総務課事務連絡）において、担当部署のメールアドレス等を登録いただいたところでは、今般別紙「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録について」（平成 28 年 9 月 26 日厚生労働省健康局結核感染症課新型インフルエンザ対策推進室事務連絡）が発出され、下記のとおり登録申請スケジュールが決まりましたので、ご連絡します。

各都道府県及び市町村におかれましては、上記平成 28 年 5 月 2 日付事務連絡添付資料の要領、手引き、Q&A等を、所管する事業所に送付すること等により、登録申請受付開始後速やかに申請が行われるよう、事前の周知をお願いいたします。

平成 28 年 5 月 2 日付事務連絡に添付した各種資料は、以下厚生労働省ホームページに掲載していますので、ご利用ください。

あわせて、事業者向けの案内チラシを作成しましたので、各自治体の問い合わせ先を記入するなど、適宜記載内容を編集いただき、周知等にご利用ください。

記

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）
（介護事業）の登録のスケジュール

平成 28 年 10 月 14 日（金）事業者からの申請の受付開始

平成 29 年 1 月 5 日（木）事業者からの申請の受付締切

平成 29 年 1 月 25 日（水）都道府県、市町村における申請の内容確認の締切

（参考）

<厚生労働省ホームページ>

○特定接種（国民生活・国民経済安定分野）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000108661.html>

○特定接種登録申請書（国民生活・国民経済安定分野）の入力に関する手引き

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000108828.pdf>

別添1 登録申請書の入力

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000108811.pdf>

別添2 特定接種管理システムにおける登録申請方法

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000108812.pdf>

○特定接種（介護事業分野）の登録申請Q & A

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000127154.pdf>

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく 特定接種の登録申請をお願いします

1. 特定接種とは

新型インフルエンザ等対策特別措置法第28条に基づき、新型インフルエンザ等が発生した場合に、医療の提供の業務又は国民生活・国民経済の安定に寄与する業務を行う事業者の従業員等に対して臨時に行う予防接種のことです。なお、特定接種の対象者となるためには、あらかじめ厚生労働大臣の登録を受ける必要があります。

2. 登録対象となる事業者は

今回登録を開始するのは、下記の事業です。

サービスの停止等が利用者の生命維持に重大・緊急の影響がある介護・福祉事業所

介護分野について、具体的な対象サービスは以下のとおりです。

要介護3以上の利用者であってサービスの停止等が生命維持に重大かつ緊急の影響があるものがある入所施設又は訪問事業所

対象サービス	システム入力上の分類 (事業の種類の詳細①)
介護老人福祉施設	介護保険施設
介護老人保健施設	
訪問介護	指定居宅サービス事業
訪問入浴介護	
特定施設入居者生活介護	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
夜間対応型訪問介護	指定地域密着型サービス事業
認知症対応型共同生活介護	
地域密着型特定施設入居者生活介護	
地域密着型介護老人福祉施設	
養護老人ホーム	老人福祉施設
軽費老人ホーム	
有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護を除く）	有料老人ホーム

※登録申請事業者は、業務継続計画を作成していることが要件となります。
※登録事業者には、新型インフルエンザ等発生時において、国民生活及び国民経済の安定に寄与する業務を継続的に実施する努力義務が課されています。
※なお、実際の特定接種の対象・接種総数・接種順位は、新型インフルエンザ等発生後に政府対策本部において決定されます。そのため、厚生労働大臣の登録を受けた場合においても、必ずしも特定接種の実施対象となるわけではありませんので、ご承知おきください。
※現在要介護3以上の利用者がいない事業所であっても、新型インフルエンザ等が発生した時点で要介護3以上の利用者があることが想定される事業所は対象となります。

3. 接種の対象者は

接種の対象となりえるのは、下記の業務に従事している方です。事業所ごとの接種対象者数として、対象業務の従業者数を登録申請書にて申請ください。

介護職員、保健師、看護師、准看護師若しくは理学療法士等又は施設長等その他の意思決定者が行う介護等の生命維持に係るサービスの業務

4. 登録方法は

特定接種の登録を希望する事業者は、特定接種管理システム上で登録申請書に必要事項の入力をお願いします。

<特定接種管理システム>

<https://tokuteisessyu.jp/Vaccine2/login.jsp>

<登録スケジュール>

○申請受付開始 平成28年10月14日（金）

○申請受付締切 平成29年1月5日（木）

【問い合わせ先】〇〇県（または市町村）〇〇課 電話〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

事 務 連 絡

平成 28 年 9 月 26 日

各関係府省庁

新型インフルエンザ等対策担当課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

新型インフルエンザ対策推進室

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録について

新型インフルエンザ等対策の推進につきましては、日頃から御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 28 条に基づく特定接種（以下「特定接種」という。）の登録については、平成 28 年 1 月 6 日付け当室事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録について」を発出し、周知等を依頼したところですが、国民生活・国民経済安定分野の一部を除き、申請の開始を延期とさせていただいておりました。

これは、申請内容を確認いただく管理者のルート追加に関する御要望などを反映するため、大幅なシステムの改修を行ったことに伴うものであり、関係者の皆様には御迷惑をお掛けいたしました。

今般、別添スケジュールのとおり、申請の再開に向けた準備が整いましたので、各府省庁におかれましては、お手数をお掛けいたしますが、所管の事業者に再度周知いただくとともに、登録申請内容の御確認への御協力をお願いします。

別添

○ 登録のスケジュール

- ・ 各業種の登録申請の受付開始 平成 28 年 10 月 14 日
- ・ 登録申請の締切 平成 29 年 1 月 5 日
- ・ 各業種の担当による内容確認の締切
 - 締切① 平成 29 年 1 月 25 日
 - 締切② 平成 29 年 2 月 14 日
 - 締切③ 平成 29 年 3 月 6 日

- ※ 各ルート別の締切日については、別紙「確認締切日一覧表」を参照。
- ※ 確認者が複数ある場合は、事業者への早期申請の働きかけ及び各確認者の早期確認への御協力をお願いいたします。
- ※ 震災・災害等特段の理由により締切日を超過する場合は、別途ご相談願います。
- ※ システム操作に関するお問い合わせは、ヘルプデスク（特定接種管理システム業者：スリーハンズ株式会社）までお願いします。

TEL 03-5510-3318

【照会先】

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室
担当者：渡邊・山崎
TEL:03-3595-3426
FAX:03-3506-7325
E-mail:test-tokutei@mhlw.go.jp

確認締切日一覧表（医療分野、国民生活・国民経済安定分野）

No.	担当府省	事業No.	事業の種類	公務員区分3該当	事業の種類 細目①	事業の種類 細目②	地方公共団体 (市町村)	地方公共団体 (都道府県)	関係府省庁 (地方分支局)	関係府省庁 (原簿)	4月15日 申請開始	
1	厚生労働省	1	新型コロナウイルス等医療提供を行う事業	○	病院	道府県	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
2	厚生労働省	1	新型コロナウイルス等医療提供を行う事業	○	病院	保健所設置市(特別区を含む。)	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
3	厚生労働省	1	新型コロナウイルス等医療提供を行う事業・東京都	○	病院	東京都	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
4	厚生労働省	1	新型コロナウイルス等医療提供を行う事業	○	診療所(歯科診療所を除く。)	都道府県	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
5	厚生労働省	1	新型コロナウイルス等医療提供を行う事業	○	診療所(歯科診療所を除く。)	保健所設置市(特別区を含む。)	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
6	厚生労働省	1	新型コロナウイルス等医療提供を行う事業	○	歯科診療所	都道府県	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
7	厚生労働省	1	新型コロナウイルス等医療提供を行う事業	○	歯科診療所	保健所設置市(特別区を含む。)	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
8	厚生労働省	1	新型コロナウイルス等医療提供を行う事業	○	薬局	都道府県	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
9	厚生労働省	1	新型コロナウイルス等医療提供を行う事業	○	薬局	保健所設置市(特別区を含む。)	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
10	厚生労働省	1	新型コロナウイルス等医療提供を行う事業	○	訪問看護ステーション	道府県	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
11	厚生労働省	1	新型コロナウイルス等医療提供を行う事業	○	訪問看護ステーション	保健所設置市(特別区を含む。)	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
12	厚生労働省	1	新型コロナウイルス等医療提供を行う事業・東京都	○	訪問看護ステーション	東京都	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
13	厚生労働省	2	重大緊急医療提供を行う事業	○	病院	道府県	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
14	厚生労働省	2	重大緊急医療提供を行う事業	○	病院	保健所設置市(特別区を含む。)	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
15	厚生労働省	2	重大緊急医療提供を行う事業・東京都	○	病院	東京都	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
16	厚生労働省	2	重大緊急医療提供を行う事業	○	診療所(歯科診療所を除く。)	都道府県	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
17	厚生労働省	2	重大緊急医療提供を行う事業	○	診療所(歯科診療所を除く。)	保健所設置市(特別区を含む。)	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
18	厚生労働省	2	重大緊急医療提供を行う事業	○	助産所	都道府県	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
19	厚生労働省	2	重大緊急医療提供を行う事業	○	助産所	保健所設置市(特別区を含む。)	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
20	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	介護保険施設	事業所、施設の指定申請、届出先：都道府県	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
21	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	介護保険施設	事業所、施設の指定申請、届出先：政令指定都市	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
22	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	介護保険施設	事業所、施設の指定申請、届出先：中核市	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
23	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	指定居宅サービス事業	事業所、施設の指定申請、届出先：都道府県	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
24	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	指定居宅サービス事業	事業所、施設の指定申請、届出先：政令指定都市	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
25	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	指定居宅サービス事業	事業所、施設の指定申請、届出先：中核市	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
26	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	指定地域密着型サービス事業		① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
27	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	老人福祉施設	事業所、施設の指定申請、届出先：都道府県	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
28	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	老人福祉施設	事業所、施設の指定申請、届出先：政令指定都市	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
29	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	老人福祉施設	事業所、施設の指定申請、届出先：中核市	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
30	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	有料老人ホーム	事業所、施設の指定申請、届出先：都道府県	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
31	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	有料老人ホーム	事業所、施設の指定申請、届出先：政令指定都市	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
32	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	有料老人ホーム	事業所、施設の指定申請、届出先：中核市	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
33	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	障害福祉サービス事業	居宅介護	① (1/25)切	② (2/14)切	-	-	③ (3/6)切	
34	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	障害福祉サービス事業	重度訪問介護	① (1/25)切	② (2/14)切	-	-	③ (3/6)切	
35	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	障害福祉サービス事業	同行支援	① (1/25)切	② (2/14)切	-	-	③ (3/6)切	
36	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	障害福祉サービス事業	行動支援	① (1/25)切	② (2/14)切	-	-	③ (3/6)切	
37	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	障害福祉サービス事業	共同生活援助	① (1/25)切	② (2/14)切	-	-	③ (3/6)切	
38	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	障害者支援施設	障害者支援施設	① (1/25)切	② (2/14)切	-	-	③ (3/6)切	
39	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	障害児入所支援施設	福祉型障害児入所施設	① (1/25)切	② (2/14)切	-	-	③ (3/6)切	
40	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	救護施設	事業所、施設の指定申請、届出先：都道府県	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
41	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	救護施設	事業所、施設の指定申請、届出先：政令指定都市	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
42	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	救護施設	事業所、施設の指定申請、届出先：中核市	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
43	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	児童福祉施設	事業所、施設の指定申請、届出先：都道府県	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
44	厚生労働省	3	社会保険・社会福祉・介護事業	○	児童福祉施設	事業所、施設の指定申請、届出先：市	① (1/25)切	-	-	② (2/14)切		
45	厚生労働省	4	医薬品・化粧品等卸売業		医薬品卸売販売業		-	-	-	① (1/25)切		
46	厚生労働省	5	医薬品製造業		医薬品製造販売業		-	-	-	① (1/25)切		
47	厚生労働省	5	医薬品製造業		医薬品製造業		-	-	-	① (1/25)切		
48	厚生労働省	6	医療機器修理業		医療機器修理業		-	-	-	① (1/25)切		
49	厚生労働省	7	医療機器販売業		医療機器販売業		-	-	-	① (1/25)切		
50	厚生労働省	8	医療機器貸与業		医療機器貸与業		-	-	-	① (1/25)切		
51	厚生労働省	9	医療機器製造業		医療機器製造販売業		-	-	-	① (1/25)切		
52	厚生労働省	9	医療機器製造業		医療機器製造業		-	-	-	① (1/25)切		
53	厚生労働省	10	再生医療等製品販売業		再生医療等製品販売業		-	-	-	① (1/25)切		
54	厚生労働省	11	再生医療等製品製造業		再生医療等製品製造販売業		-	-	-	① (1/25)切		
55	厚生労働省	11	再生医療等製品製造業		再生医療等製品製造業		-	-	-	① (1/25)切		
56	経済産業省	12	ガス業	○	ガス業	岐阜県・中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局電力・ガス課	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		
57	経済産業省	12	ガス業	○	ガス業	静岡県・関東経済産業局資源エネルギー部環境部ガス事業課	-	① (1/25)切	-	② (2/14)切		

No.	担当府省	事業No.	事業の種類	公務員区分3該当	事業の種類 の 細目①	事業の種類 の 細目②	地方公共団体 (市町村)	地方公共団体 (都道府県)	関係府省庁 (地方分支局)	関係府省庁 (原簿)	4月15日 申請開始
58	経済産業省	12	ガス業	○	ガス業	その他	-	-	① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	
59	財務省	13	銀行業(中央銀行、政府関係金融機関)		中央銀行		-	-	-	① (1/25㎡切)	○
60	財務省	13	銀行業(中央銀行、政府関係金融機関)		政府関係金融機関(沖縄振興開発金融公庫を除く。)		-	-	-	① (1/25㎡切)	○
61	内閣府	13	銀行業(中央銀行、政府関係金融機関)		沖縄振興開発金融公庫総務部総務課		-	-	-	① (1/25㎡切)	○
62	国土交通省	14	空港管理業	○	空港機能施設事業	航空局管内	-	-	-	① (1/25㎡切)	○
63	国土交通省	14	空港管理業	○	空港機能施設事業	東京航空局管内	-	-	① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	○
64	国土交通省	14	空港管理業	○	空港機能施設事業	大阪航空局管内	-	-	① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	○
65	国土交通省	15	航空輸送業	○	航空輸送業	航空局管内	-	-	-	① (1/25㎡切)	○
66	国土交通省	15	航空輸送業	○	航空輸送業	東京航空局管内	-	-	① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	○
67	国土交通省	15	航空輸送業	○	航空輸送業	大阪航空局管内	-	-	① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	○
68	国土交通省	16	水運業		外航海運業		-	-	-	① (1/25㎡切)	○
69	国土交通省	16	水運業		船舶貸渡業	外航船舶貸渡業	-	-	-	① (1/25㎡切)	○
70	国土交通省	16	水運業		船舶貸渡業	内航船舶貸渡業	-	-	-	① (1/25㎡切)	○
71	国土交通省	16	水運業		沿海水運業	一般旅客定期航路事業	-	-	-	① (1/25㎡切)	○
72	国土交通省	16	水運業		沿海水運業	内航海運業	-	-	-	① (1/25㎡切)	○
73	国土交通省	16	水運業		内陸水運業	一般旅客定期航路事業	-	-	-	① (1/25㎡切)	○
74	国土交通省	16	水運業		内陸水運業	内航海運業	-	-	-	① (1/25㎡切)	○
75	総務省	17	通信業		固定電気通信業	①電気通信事業法第16条第1項の規定による届出をした者に限る。	-	-	-	① (1/25㎡切)	○
76	総務省	17	通信業		固定電気通信業	②日本電気通信株式会社、日本電気通信株式会社及びNTTコミュニケーションズ株式会社に限る。	-	-	-	① (1/25㎡切)	○
77	総務省	17	通信業		固定電気通信業	③①又は②のいずれにも該当しない者。	-	-	-	① (1/25㎡切)	○
78	総務省	17	通信業		移動電気通信業	①電気通信事業法第16条第1項の規定による届出をした者に限る。	-	-	-	① (1/25㎡切)	○
79	総務省	17	通信業		移動電気通信業	②株式会社NTTドコモに限る。	-	-	-	① (1/25㎡切)	○
80	総務省	17	通信業		移動電気通信業	③①又は②のいずれにも該当しない者。	-	-	-	① (1/25㎡切)	○
81	国土交通省	18	鉄道業	○	鉄道業		-	-	北海道運輸局 ① (1/25㎡切) 東北運輸局 ① (1/25㎡切) 北陸信越運輸局 ① (1/25㎡切) 関東運輸局 ① (1/25㎡切) 中部運輸局 ① (1/25㎡切) 近畿運輸局 ① (1/25㎡切) 中国運輸局 ① (1/25㎡切) 四国運輸局 ① (1/25㎡切) 九州運輸局 ① (1/25㎡切) 内閣府沖縄総合事務局 ① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	○
82	経済産業省	19	電気業	○	電気業		-	-	-	① (1/25㎡切)	
83	国土交通省	20	道路貨物運送業		一般貨物自動車運送業		-	-	-	① (1/25㎡切)	○
84	国土交通省	21	道路旅客運送業	○	一般乗合旅客自動車運送業		-	-	-	① (1/25㎡切)	○
85	国土交通省	21	道路旅客運送業	○	患者等搬送事業		-	-	-	① (1/25㎡切)	○
86	総務省	22	放送業		公共放送業		-	-	-	① (1/25㎡切)	○
87	総務省	22	放送業		民間放送業	テレビジョン放送業(衛星放送業を除く。) ラジオ放送業(衛星放送業を除く。)	-	-	-	① (1/25㎡切)	○
88	総務省	22	放送業		民間放送業	衛星放送業	-	-	-	① (1/25㎡切)	○
89	総務省	23	郵便業		郵便業		-	-	-	① (1/25㎡切)	○
90	経済産業省	24	映像・音声・文字情報制作業		新聞業		-	-	-	① (1/25㎡切)	
91	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		銀行	都市・信託・その他銀行、外国銀行支店	-	-	-	① (1/25㎡切)	
92	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		銀行	ゆうちょ銀行	-	-	-	② (2/14㎡切)	
93	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		銀行	整理回収機構	-	-	-	② (2/14㎡切)	
94	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		銀行	地方・第二地方銀行(埼玉りそなを含む。)	-	-	① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	
95	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	信金中央金庫	-	-	-	② (2/14㎡切)	
96	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	信用金庫	-	-	① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	
97	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	信用金庫-北海道財務局	-	-	① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	
98	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	信用金庫-函館財務事務所	-	-	① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	
99	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	信用金庫-旭川財務事務所	-	-	① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	
100	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	信用金庫-釧路財務事務所	-	-	① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	
101	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	信用金庫-帯広財務事務所	-	-	① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	
102	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	信用金庫-小樽出張所	-	-	① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	
103	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	信用金庫-小樽出張所	-	-	① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	
104	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	全国信用協同信用組合連合会	-	-	-	① (1/25㎡切)	
105	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	信用組合	-	-	① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	
106	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	信用組合-北海道財務局	-	-	① (1/25㎡切)	② (2/14㎡切)	

No.	担当府省	事業 No.	事業の種類	公務員区分 3/3該当	事業の種類 の 目 録 ①	事業の種類 の 目 録 ②	地方公共団体 (市町村)	地方公共団体 (都道府県)	関係府庁 (地方支庁)	関係府庁 (原簿)	4月15日 申請開始
107	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	信用組合・信託財務事務所	-	-	① (1/25〆切)	② (2/14〆切)	
108	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	信用組合・信託財務事務所	-	-	① (1/25〆切)	② (2/14〆切)	
109	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	信用組合・信託財務事務所	-	-	① (1/25〆切)	② (2/14〆切)	
110	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	労働金庫連合会	-	-	-	① (1/25〆切)	
111	金融庁	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫を除く。)	労働金庫	-	-	① (1/25〆切)	② (2/14〆切)	
112	経済産業省	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		中小企業等金融業(商工組合中央金庫に限る。)		-	-	-	① (1/25〆切)	
113	農林水産省	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		農林水産金融業	(農林中央金庫、北海道信用農業協同組合連合会)	-	-	-	① (1/25〆切)	
114	農林水産省	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		農林水産金融業	(信用農業協同組合連合会(北海道を除く。))	-	-	① (1/25〆切)	② (2/14〆切)	
115	農林水産省	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		農林水産金融業	(農業協同組合(北海道の地域において信用事業を行うものに限る。))	-	① (1/25〆切)	-	② (2/14〆切)	
116	農林水産省	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		農林水産金融業	(農業協同組合(北海道以外の地域において信用事業を行うものに限る。))	-	① (1/25〆切)	② (2/14〆切)	③ (3/6〆切)	
117	農林水産省	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		農林水産金融業	信用農業協同組合連合会(京都府及び沖縄県を除く。)	-	-	-	① (1/25〆切)	
118	農林水産省	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		農林水産金融業	信用農業協同組合連合会(うち京都府信用農業協同組合連合会に限る。)	-	① (1/25〆切)	-	② (2/14〆切)	
119	農林水産省	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		農林水産金融業	信用農業協同組合連合会(うち沖縄県信用農業協同組合連合会に限る。)	-	-	① (1/25〆切)	② (2/14〆切)	
120	農林水産省	25	銀行業(銀行、中小企業等金融業、農林水産金融業)		農林水産金融業	漁業協同組合(信用事業に係るものに限る。)	-	① (1/25〆切)	-	② (2/14〆切)	
121	国土交通省	26	河川管理・用水供給業	○	河川管理業		-	-	-	① (1/25〆切)	○
122	国土交通省	26	河川管理・用水供給業	○	用水供給業		-	-	-	① (1/25〆切)	○
123	経済産業省	27	工業用水道業	○	工業用水道業		-	-	-	① (1/25〆切)	
124	国土交通省	28	下水道業	○	下水道処理施設維持管理業		-	-	-	① (1/25〆切)	○
125	国土交通省	28	下水道業	○	下水道管路施設維持管理業		-	-	-	① (1/25〆切)	○
126	厚生労働省	29	上水道業	○	上水道業		-	-	-	① (1/25〆切)	○
127	金融庁	30	金融証券決済事業		全国銀行資金決済ネットワーク	全国銀行資金決済ネットワーク	-	-	-	① (1/25〆切)	
128	金融庁	30	金融証券決済事業		金融決済システム	統合 A T M スウィッチングサービス	-	-	-	① (1/25〆切)	
129	金融庁	30	金融証券決済事業		金融決済システム	マルチペイメントネットワーク	-	-	-	① (1/25〆切)	
130	金融庁	30	金融証券決済事業		金融決済システム	外国為替決済	-	-	-	① (1/25〆切)	
131	金融庁	30	金融証券決済事業		金融決済システム	全国銀行個人信用情報センター	-	-	-	① (1/25〆切)	
132	金融庁	30	金融証券決済事業		金融決済システム	C L S . S W I F T	-	-	-	① (1/25〆切)	
133	金融庁	30	金融証券決済事業		金融決済システム	拓資会社	-	-	-	① (1/25〆切)	
134	金融庁	30	金融証券決済事業		金融決済システム	手形交換所	-	-	-	① (1/25〆切)	
135	金融庁	30	金融証券決済事業		金融決済システム	電子債権記録機関	-	-	-	① (1/25〆切)	
136	金融庁	30	金融証券決済事業		金融決済システム	しんきん情報システムセンター、しんきん共同センター、情報サービス	-	-	-	① (1/25〆切)	
137	金融庁	30	金融証券決済事業		金融決済システム	信相情報サービス、メイフルひろしま	-	-	-	① (1/25〆切)	
138	金融庁	30	金融証券決済事業		金融決済システム	全国協働オンラインセンター	-	-	-	① (1/25〆切)	
139	金融庁	30	金融証券決済事業		金融商品取引所等		-	-	-	① (1/25〆切)	
140	金融庁	30	金融証券決済事業		金融商品取引清算機関		-	-	-	① (1/25〆切)	
141	金融庁	30	金融証券決済事業		振替機関		-	-	-	① (1/25〆切)	
142	経済産業省	31	石油・鉱物卸売業		石油卸売業	石油卸売業(L P を含む)	-	-	-	① (1/25〆切)	
143	経済産業省	31	石油・鉱物卸売業		石油卸売業	石油卸売業(L P を除く)	-	-	-	① (1/25〆切)	
144	経済産業省	32	石油製品・石炭製品製造業		石油精製業		-	-	-	① (1/25〆切)	
145	経済産業省	33	熱供給業		熱供給業		-	-	-	① (1/25〆切)	
146	経済産業省	34	飲食品小売業		コンビニエンスストア		-	-	-	① (1/25〆切)	
147	農林水産省	34	飲食品小売業		各食品小売業		-	-	-	① (1/25〆切)	
148	経済産業省	35	各種商品小売業		百貨店・総合スーパー		-	-	-	① (1/25〆切)	
149	農林水産省	36	食品製造業		缶詰・農産保存食品製造業		-	-	-	① (1/25〆切)	
150	農林水産省	36	食品製造業		精穀・製粉業	(精米業、米粉製造業)	-	-	-	① (1/25〆切)	
151	農林水産省	36	食品製造業		精穀・製粉業	(精麦業、小麦粉製造業)	-	-	-	① (1/25〆切)	
152	農林水産省	36	食品製造業		精穀・製粉業	(そば粉製造業)	-	-	-	① (1/25〆切)	
153	農林水産省	36	食品製造業		精穀・製粉業	(大豆粉、とうもろこし粉、その他穀粉製造業)	-	-	-	① (1/25〆切)	
154	農林水産省	36	食品製造業		パン・菓子製造業	(パン製造業)	-	-	-	① (1/25〆切)	
155	農林水産省	36	食品製造業		パン・菓子製造業	(菓子製造業)	-	-	-	① (1/25〆切)	
156	農林水産省	36	食品製造業		レトルト食品製造業		-	-	-	① (1/25〆切)	
157	農林水産省	36	食品製造業		冷凍食品製造業		-	-	-	① (1/25〆切)	
158	農林水産省	36	食品製造業		めん類製造業		-	-	-	① (1/25〆切)	
159	農林水産省	36	食品製造業		処理牛乳・乳飲料製造業		-	-	-	① (1/25〆切)	
160	農林水産省	37	飲食品小売業		食料品スーパー		-	-	-	① (1/25〆切)	
161	農林水産省	37	飲食品小売業		食料・飲料卸売業		-	-	-	① (1/25〆切)	
162	農林水産省	37	飲食品小売業		卸売市場関係者		-	-	-	① (1/25〆切)	
163	経済産業省	38	燃料小売業(L P ガス及びガススタンドに限る。)		燃料小売業		-	-	-	① (1/25〆切)	
164	経済産業省	39	その他の生活関連サービス業		冠婚葬祭業	冠婚葬祭互助会	-	-	① (1/25〆切)	② (2/14〆切)	

No.	担当府省	事業 No.	事業の種類	公務員区 分3該当	事業の種類の 細目①	事業の種類の 細目②	地方公共団体 (市町村)	地方公共団体 (都道府県)	関係府省庁 (地方分支局)	関係府省庁 (原簿)
165	経済産業省	39	その他の生活関連サービス業		冠婚葬祭業	全日本葬祭業協同組合連合会	-	-	-	② (2/14μ切)
166	厚生労働省	39	その他の生活関連サービス業	○	火葬・墓地管理業		-	① (1/25μ切)	-	① (1/25μ切)
167	経済産業省	40	その他小売業		ドラッグストア		-	-	-	① (1/25μ切)
168	環境省	41	廃棄物処理業	○	産業廃棄物処理業	許可自治体：政令市	① (1/25μ切)	-	-	② (2/14μ切)
169	環境省	41	廃棄物処理業	○	産業廃棄物処理業	許可自治体：都道府県	-	① (1/25μ切)	-	② (2/14μ切)

4月15日
申請開始

確認締切日一覧表（公務員）

NO.	担当府省庁	事業の種類	事業の種類 の 種目①	事業の種類 の 種目②	地方公共団体 (市町村)	地方公共団体 (都道府県)	関係府省庁 (地方分支分部局)	確認を行う府省庁
1	-	政府対策本部の意思決定、総合調整等に関する事務	政府対策本部員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
2	-	政府対策本部の事務	政府対策本部事務局職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
3	-	政府が行う意思決定・重要政策の企画立案にかかわる業務、閣議関係事務	内閣官房職員（官邸・閣議関係職員）	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
4	-	政府対策本部の意思決定に必要な専門的知見の提供	基本的対処方針等諮問委員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
5	-	各府省庁の意思決定・総合調整に関する事務（秘書業務を含む。）	各府省庁政務三役（大臣・副大臣・大臣政務官）	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
6	-		秘書官	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
7	-	各府省庁の新型コロナウイルス等対策の中核を担う本部事務	各府省庁対策本部構成員・各府省庁対策幹事会構成員・各府省庁対策本部事務局担当者	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
10	-	諸外国との連絡調整、在外邦人支援	在外公館職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
11	-	検査・動物検査・入国管理・税関の強化（検査実施空港・港における水際対策・検査事務）	検疫所職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
12	-		動物検疫所職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
13	-		入国管理局職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
14	-		税関職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
15	-	国内外の情報収集・検査体制の整備・ワクチン製造株の開発・作製	国立感染症研究所職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
16	-	緊急の改正が必要な法令の審査、解釈（行政府）	内閣法制局職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
17	-	都道府県対策本部の意思決定、総合調整等に関する事務	都道府県対策本部員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
18	-	都道府県対策本部の事務	都道府県対策本部事務局職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
19	-	市町村対策本部の意思決定、総合調整等に関する事務	市町村対策本部員	-	-	① (1/25≒切)	-	② (2/14≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
20	-	市町村対策本部の事務	市町村対策本部事務局職員	-	-	① (1/25≒切)	-	② (2/14≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
21	-	新型コロナウイルス感染症の流行状況の把握	地方衛生研究所職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 厚生労働省健康局健康課
22	-	住民への予防接種、帰国者・接触者外来の運営、疫学的調査、検体の採取	保健所職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 厚生労働省健康局健康課
23	-		市町村保健師	-	-	-	-	① (1/25≒切) 厚生労働省健康局健康課
24	-		市町村保健センター職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 厚生労働省健康局健康課
25	-		国会議員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
26	-	新型コロナウイルス等対策に必要な法律の制定・改正、予算の議決、国会報告に係る審議（秘書業務を含む。）	国会議員公設秘書（政策担当秘書、公設第一秘書、公設第二秘書）	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
27	-	新型コロナウイルス等対策に必要な都道府県、市町村の予算の議決、議会への報告	地方議会議員	都道府県	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
28	-			市町村	-	① (1/25≒切)	-	② (2/14≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
29	-	国会の運営	衆議院事務局職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
30	-		参議院事務局職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
31	-	地方議会の運営	地方議会関係職員	都道府県	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
32	-			市町村	-	① (1/25≒切)	-	② (2/14≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
33	-	緊急の改正が必要な法令の審査、解釈（立法府）	衆議院法制局職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
34	-		参議院法制局職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
35	-	令状発付に関する事務	裁判所職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
36	-	勾留請求、勾留状の執行指揮等に関する事務	検察官	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
37	-	刑事施設等（刑務所、拘留所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所）の保安警備	刑事施設等職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
38	-	医療施設等の周辺における警戒活動等、犯罪の予防・検挙等の第一線の警察活動	警察職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
39	-	救急 消火、救助等	消防職員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
40	-		消防団員	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
41	-		都道府県の航空消防隊	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
42	-		救急搬送事務に従事する職員（消防本部を置かない市町村において救急搬送事務を担当している職員に限る。）	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室
43	-	事件・事故等への対応及びそれらを未然に防止するため船舶・航空機等の運用、船舶交通のための信号等の維持	海上保安官	-	-	-	-	① (1/25≒切) 内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策室

NO.	担当府省庁	事業の種類	事業の種類 の 細目①	事業の種類 の 細目②	地方公共団体 (市町村)	地方公共団体 (都道府県)	関係府省庁 (地方分支分府局)	確認を行う府省庁
44	-	防衛医科大学校病院及び各自衛隊病院等における診断・治療 家さんに対する防疫対策、在外邦人の輸送、医官等による検 疫支援、緊急物資等の輸送 その他、第一線（部隊等）において国家の危機に即応して対 処する事務 自衛隊の指揮監督	防衛省職員	-	-	-	-	①（1/25㍻切） 内閣官房新型コロナウイルス対策室
45	-	国家の危機管理に関する事務	内閣官房職員	-	-	-	-	①（1/25㍻切） 内閣官房新型コロナウイルス対策室
46	-		各府省庁職員	-	-	-	-	①（1/25㍻切） 内閣官房新型コロナウイルス対策室